

# 4月28日（水） 知事会見

- 1 陽性者の状況
- 2 療養者の状況
- 3 具体的なお願い
- 4 県としての取組
- 5 感染警戒レベルの基準改正
- 6 諏訪圏域の対応

- 陽性者、療養者の水準が高い状況の中で、ゴールデンウィークを迎えることに強い危機感。
- 感染力が強く、重症化リスクが高いとされる「変異株」は大きな脅威。

5月9日までの感染対策強化期間中、

ご自身と大切なご家族等の命と健康を守るため、  
人との接触機会を減らすなど最大限の感染防止対策を  
お願いします。

全県すべての地域で感染警戒レベル3以上。

新型コロナウイルスに**最大限の警戒を**。

➤ 県民、飲食店等事業者のお取り組みのおかげで、**新規陽性者数の急増はストップ**。

➤ しかし、一週間あたりの新規陽性者数は、**引き続き高い水準**。

\* 人口10万人あたり11.0人 (4月28日(水) 8時30分現在)

## 特徴

- 陽性者は、**あらゆる年代**にわたっている
- 推定される**感染経路は多様化**  
(会食、帰省など他県との往来、職場、学校・保育園、家族内)
- **変異株スクリーニング検査**の陽性率は**5割以上** (4/19-4/25の間)

実質病床利用率は38.7%で医療警報を発出中。

医療機能維持のため医療の負荷を減らす必要。

➤ 昨日 20時現在の療養者数は347人

\* 入院 217人、宿泊施設 74人、自宅 53人、その他調整中 3人

\* 人口10万人あたり 17.0人

➤ 実質病床利用率は38.7%。

地域によってはお住まいの医療圏で入院できない方も多数（15人）

➤ 重症者用病床利用率も10.2%（5床）で、医療警報の水準。

➤ 変異株では、高齢者、基礎疾患を有する者だけでなく、働き盛り世代の重症化リスクの指摘も。

- ① 県外への訪問や帰省等の往来については、その必要性をご家族などと相談して、慎重に検討をお願いします。  
特に、感染拡大地域との往来については、できるだけ控えてください。
- ② 大人数での会合、会食を控え、人混みを避ける等、人との接触機会をできるだけ減らしてください。
- ③ 基本的な感染防止策を適切に行っていただき、感染を広げないように注意してください。  
(マスクの確実な着用、人と人との距離の十分な確保、こまめな手洗い・手指消毒、三密の回避など。)

## 訪問をできるだけ控えてください

- ・北海道
- ・宮城県
- ・茨城県
- ・埼玉県
- ・東京都
- ・神奈川県
- ・石川県
- ・福井県
- ・岐阜県
- ・愛知県
- ・三重県
- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・岡山県
- ・徳島県
- ・愛媛県
- ・福岡県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・熊本県
- ・大分県
- ・沖縄県

※直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15人を1週間下回った場合、呼びかけを変更します。

- ・千葉県

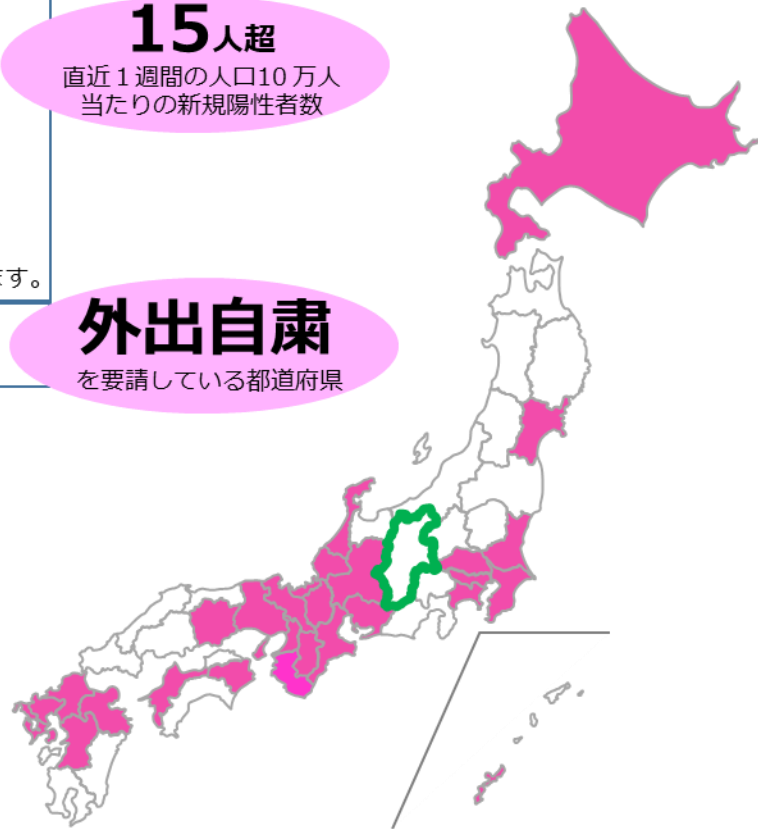
【4/28現在】  長野県

**15人超**

直近1週間の人口10万人  
当たりの新規陽性者数

**外出自粛**

を要請している都道府県



## 検査の充実

- 陽性者の接触者を広く検査し、感染拡大を抑え込む。

保健所の行政検査、無症状の飲食店従事者検査  
(諏訪市で実施中)、福祉施設等の検査費補助強化

- 原則陽性者全員の変異株検査 ※ウイルス量が少なく、検査できない検体等を除く

## 療養体制の強化 (療養者1000人対応の体制づくり)

- コロナ病床の一層の拡大

434床から20床上積み見込み (4/28現在)  
(引き続き医療機関と調整)

- 5箇所目の宿泊療養施設の開設準備に着手

## 低所得のひとり親世帯への給付金

### ➤ 児童1人当たり5万円の特別給付金を支給

郡部の児童扶養手当受給者（R3.4）には本日支給

\* 世帯数：2,273世帯、支給額：168,650千円

## 営業時間の短縮等を行った事業者への協力金の支給

### ➤ 売上規模別の方式で協力金を支給（2.5～7.5万円/日）

\* 中小企業の場合

## 特別警報Ⅱ地域の市町村に対する交付金の増額

### ➤ 感染拡大の影響を受ける事業者への支援を強化

## 「信州の宿 県民応援前売割」事業のスタート

### ➤ 5/12（水）から県民向けに販売開始予定



## 1 圏域の感染警戒レベル

政府からまん延防止等重点措置の公示がされ、知事が特定の区域に指定した市町村又は指定した市町村が属する圏域についてはレベル6とする。（緊急事態宣言を削除）

## 2 全県の感染警戒レベル

引上げ基準の要件3を「全県で統一的な対策を行う必要性」に変更。

**諏訪市及び茅野市における営業時間の短縮等の要請期間、及び、  
諏訪圏域における「特別警報Ⅱ」の期間を5月5日まで延長します**

## ➤ 諏訪圏域の皆様にご協力をお願いしたいこと

- ・ 大人数・長時間の会食について、自宅等で行われるものも含めた自粛
- ・ 事業所における感染防止策の徹底と在宅勤務・テレワークの推進

## ➤ 県の主な支援策等

- ・ 営業時間の短縮等を行った事業者にご協力金を支給（2.5～7.5万/日）  
【諏訪市・茅野市】  
\* 金額は中小企業の場合。また、期間延長分（4/30～5/5）に係る支給日額。
- ・ 市町村と連携し感染拡大の影響を受ける事業者を支援 【諏訪圏域全域】  
➡ 特別警報Ⅱ発出市町村事業者支援交付金として、  
**約2.5億円**を市町村に交付